

学校開放と生涯学習体系

—A市小・中学校における学校開放の調査から—

堀 井 啓 幸
(帝京女子短期大学)

I. 本研究の意図と課題

1965年に、ポール・ラングランが「生涯教育」理念を唱えて以来、急激に変動する現代社会に対する現代人の危機的認識を背景に、今日ほどその言葉が具現化の期待をもって語られたことはないといえよう。臨時教育審議会最終答申（1987年8月7日）においても、21世紀のための教育目標実現に向けて重視すべき点として、「生涯学習体系への移行」という観点があげられている。

しかし、「生涯学習体系への移行」の問題を考える時、めざすべき「生涯学習体系」の具体像は、いまだ模索の段階にあり、また、移行のための絶対条件としての学社の連携は、主に学校の厚い壁に阻まれて、思うような成果をあげていない状況である。特に、学校は、「教育の荒廃」といわれる教育病現象の解決やルーティン化した多岐にわたる仕事の繰り返しの中で、地域とのつながりの必要性を感じながらも、却ってその閉鎖性を強めているという側面を持っている。学校中心の考え方を改めて、生涯学習体系への移行をすすめるためには、まず、学校自らが、学校と地域社会、さらには時代要請との関連を主体的に見直す必要がある。

ここでは、学校開放の問題をとり上げ、アンケート調査の結果をもとに考察を試みた。

学校開放の問題を取り上げたのは、学校開放が古くから学社連携の制度として存在してきたこと、しかし、一方で、生涯教育構想の重要な柱として生涯教育構想の理念体系に組み入れるよう指摘される最近になっても、その意味のとらえ直しが不十分であること等の理由による。

実際、学校が開放事業を受け入れる場合、昭和23年に制定された「学校施設の

確保に関する政令」が、依然強い規制力をもっているといわれる。しかし、この政令は、立法当時の住宅難や公共施設の消失による地域住民の学校への無断侵入が背景になっており、その理念的背景からして、学校を地域社会のために積極的に活用していこうという姿勢が不足している。

一方、生涯教育構想の柱として、学校開放事業を推し勧めようとしている地方自治体の答申には、学校開放の位置づけについて、「社会教育施設の不足を補う」としてしかとらえられていない場合も多々みうけられる。住民の学習要求の具体的把握を基にした、社会教育施設の適正配置論がその理論的背景になっている場合ならば、理念としての位置づけも可能であろうが、そこまで至らない暫定的視点に終わっている場合が多い。また、学校開放を生涯教育構想の立場から述べている場合であっても、生涯教育構想そのもののビジョンが明確でないために、結局、社会教育施設の不足を補うというレベルに帰結する結果となっている。これでは、学校開放に消極的な学校側の意識を打破することは難しいといえよう。

学校開放が、生涯教育構想の重要な柱として、単に「社会教育施設の不足を補う」というレベルに終わらないためには、その背景に学校改革の理念がなければならぬと思われる。すなわち、情報化社会といわれ、社会変動が急激といわれる現代社会の中で、学校はどうあるべきなのか、そうした客観的認識から高揚された新しい学校教育の理念型のもとに、学校開放を行うことのメリット、デメリットは何なのか明らかにすることが大切なのである。

本研究では、こうした問題意識から、新しい学校教育理念を検討することと並行しながら、まず、縦割りに行政主導で行われてきた学校開放の実態を、改善認識まで含めて、使い手（実質的管理者としての教職員、利用者）及び行政関係者の意識という側面から明らかにしたいと考えた。そして、教職員、利用者（地域住民）、教育行政関係者三者の意識を比較検討し、三者間の意識のギャップを、主に学校の主体的変革という立場からいかに克服し、三者間相互のつながりを効果的に図るべきか、その手立てを考察していきたい。この一連の試みは、その意味で、生涯学習体系と学校との関係を具体的に探る試みである。本稿では、実質的管理者としての教頭と利用団体代表者の意識の比較検討を通して、学校開放の実際と改善認識についての分析を行っている。

なお、最近の学校開放についての研究は、高等学校・大学を中心として教育機能の開放についての研究が多く行われているが、本研究では、小・中学校における学校開放の問題に焦点化している。ここで、特に小・中学校における学校開放の問題を扱ったのは、前述したような、これまで行われてきた学校開放を根本的に見直すという問題意識だけでなく、国民の基礎的教育を担っている小・中学校

教育は、同時に主体的に行動しうる生涯学習に適した人間形成の基幹部分を担っていること、また、小・中学校が地域住民の歩いていける居住圏内にあり、いわゆる地域コミュニティの核になりうる方向での教育改革の要素を有しているからである。それは、学校と地域の連携を図る上でも重要な要素である。

II. 本事例A市地域の概要及び調査の概要

対象としたA市は、1970年前後から大規模団地への入居が始まったことから、急激に移入市民層が増加した地域であり、現在でも住宅地域の開発により、人口は増え続けている。人口は、1988年5月1日現在、134,684人であり、面積は、20.68㎢である。東京都内64市町村を3つの指標によって類型化した葉親氏の研究⁽¹⁾を参照するならば、A市は、政治的に革新性が強く、地域住民は流動的であり、市町村規模が小さい地域と分類される。

A市の学校開放は、昭和50年2月の教育委員会答申を受ける形で、同年12月から市立小・中学校の体育館、校庭の開放を中心に行われてきている。現在、A市における小学校、中学校は、それぞれ24校、11校あるが、体育館、校庭の開放率は100%である。また、昭和53年度からは、中学校ごとに学習会、研修会、軽スポーツ等に利用できるクラブハウス※を設置しており、現在、全中学校に設置され、開放率は100%である。その他、設備の有無は別にして、開放の状況を述べるならば、特別教室の開放率が35校中26校、音楽室は、小学校のみで24校中4校、プールも小学校のみで24校中9校、テニスコートの開放は、全中学校で行われている。また、備品費用を含めた運営費として、一校あたり年額12万円（備品費4万、消耗品費4万、修繕費4万）と学校における光熱費の12分の1を支給している。なお、夜間照明施設は、2中学にあるだけで数は少ない。（昭和61年度）

A市では、学校開放運営委員会の設置と学校における空き教室の効果的利用を検討中であり、A市における生涯教育構想のもとで、積極的に学校開放を推進しようとしている地域であると位置づけることが可能であろう。

調査は、A市における市立小・中学校の学校開放担当者（各校1名）と学校開放利用団体の代表者を対象に、学校開放に関する意識をなるべく具体的に把握しようとしたものである。調査期間は、小・中学校の学校開放担当者（各校1名）対象の調査が、昭和61年8月25日から9月6日まで、学校開放利用団体代表者対象の調査が、昭和62年6月5日から6月20日までの期間である。調査票は、無記名の郵送で回収した。回収率は、学校開放担当者に対する調査が、35校中29校（83%）、学校開放利用団体代表者に対する調査が、250人中105人（42%）であった。

※クラブハウス

A市の学校開放の特徴の一つとして、学校固有の施設の開放とは別に、成人教育用の施設として、各中学校の敷地内にクラブハウスを設置していることがあげられる。

クラブハウスは、学習会、研修会、軽スポーツ等に、午前9時(日、祝祭日は、8時)から午後9時までの時間に利用できる施設で、談話室、更衣室、給湯室、トイレ等がある。(A市PR紙参照)

III. 調査の結果及び考察

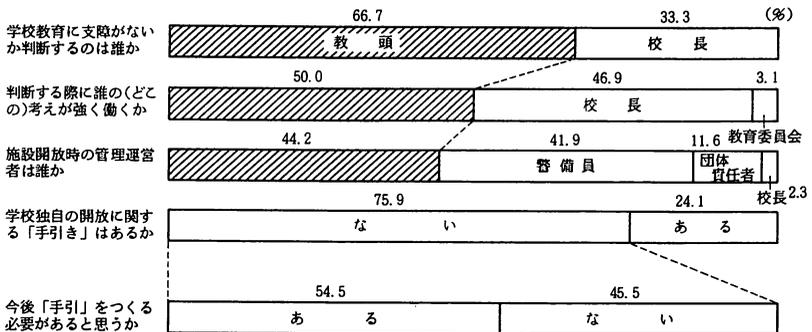
1. 学校開放の実際

まず、学校開放における管理の実態を調べた。

学校に対しては、学校開放を実質的に担当している教職員1名に調査票の記入を求めたが、結果的に全員教頭が記入した。第1図に示すように、学校開放の許可から、開放時の実際の管理運営に至るまで、教頭が関与する割合は高い。学校独自の開放に関する「手引き」がない状況の下で、多くの教頭が頭を悩ませながら、「学校教育に支障がないか判断」し、活動時の管理運営にも携わるというパターンが多いといえよう。すなわち、学校開放を含めて地域社会との連携を図るには、校長のリーダーシップが問われるだけでなく、現実的には、教頭にも相当程度負担が集中している状況であり、教頭の裁量も重要な要素といえる。

一方、学校を利用しているサークルの活動は、スポーツ関係が9割近くを占め、

第1図 学校の管理実態

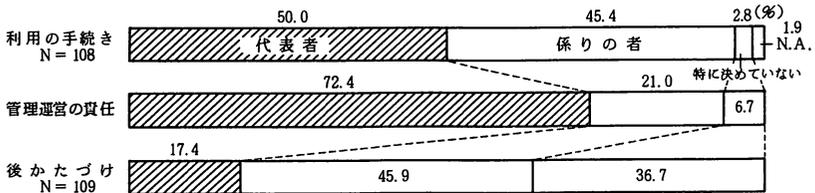


(学校独自の「手引」がないと答えた教頭のみ)
N = 22

日曜の午後、土曜の午後、祭日の午後を多く利用している。校内に、成人専用に設置したクラブハウスを持っているA市でもこうした状態であるから、他の市町村ではもっとこの傾向が強いのではないだろうか。

A市の利用規則によれば、学校を利用する場合、代表者が使用の1ヶ月前から7日前に、まず、学校長の確認印をもらい、次に申し込み書を教育委員会に提出し、許可を受けることになっている。第2図に示すように、この利用手続きは、代表者が行っているところと係りの者が行っているところとほぼ半々であるが、後かたづけも代表者が行うというサークルも17.4%あり、代表者の負担が大きい現状であると思われる。

第2図 サークル内での実務分担



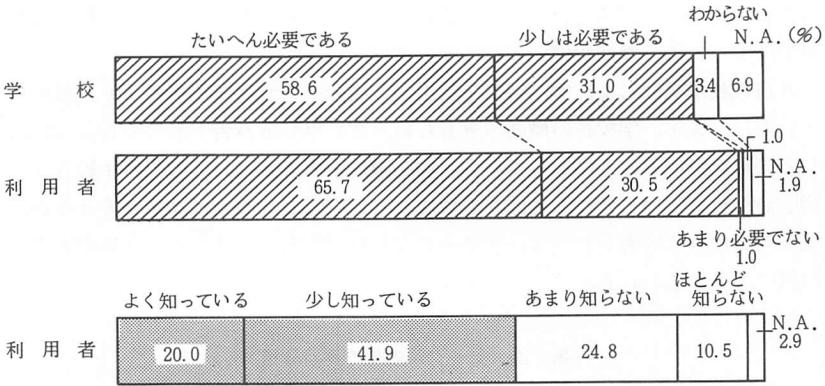
2. 学校開放の現状認識と改善認識

次に、学校開放の重要性及び現状認識について調べたものが、第3図、第4図である。

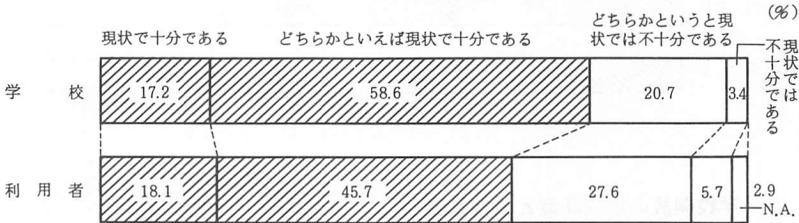
これからの学校のあり方を考える上で、学校開放が必要である(「たいへん必要である」+「少しは必要である」)と答えた者がほとんどを占め(第3図)、また、A市の学校開放の現状には、学校も利用者も6割以上が満足している(「現状で十分である」+「どちらかといえば現状で十分である」)。(第4図)。

しかし、その現状認識をもう少し詳細に分析するならば、学校も利用者も、現状で満足しているとする割合の中で、「どちらかといえば現状で十分である」という割合が相当高くなっている点に注目したい。特に利用者の場合、学校開放の重要性は高く評価しているにもかかわらず、学校開放を知らないとする割合(「あまり知らない」+「ほとんど知らない」)が、30%を超えている。この点を重くみるならば、今後の学校開放のあり方を具体的に把握しにくいという心理状態がそこに反映しているとみることもできる。すなわち、たてまえ論としては、学校開放

第3図 学校開放の重要性についての認識と利用者の理解度



第4図 A市の学校開放の現状についての認識

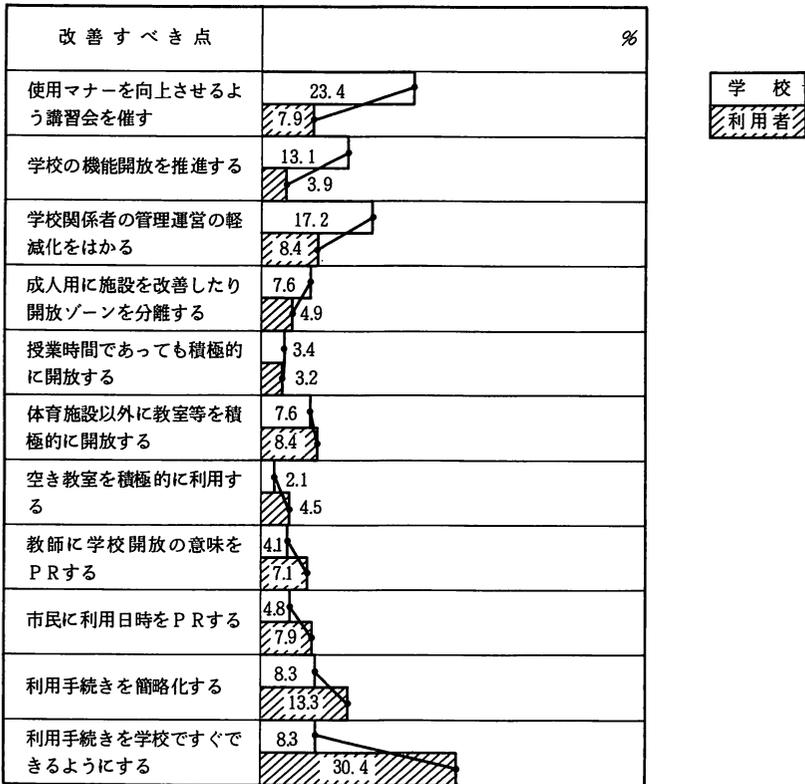


の必要性を強く感じ、現在行われている学校開放も肯定できるが、今後の具体的な視点をもちにくいという潜在的不満意識である。このような意識は、学校開放時の管理運営が、教頭や利用団体代表者に多くの負担をかけているという事実と呼応して、まず、その負担を軽減する方向での改善を強く望む意識となって表われてくると推察される。

第5図は、A市の学校開放について、早急に改善すべき点を選択肢から3つ選んで順位をつけていただいた結果である。学校側では、「(利用者の)使用マナーを向上させるよう講習会を催す」点を第一にあげ、利用者の方は、「利用手続きを学校ですぐできるようにする」という点がトップとなっている。そして、どちらの項目においても、学校側と利用者のギャップは大きい。

総じて、積極的に学校開放を進める方向での項目の順位は高くはないが、学校側では、「学校の機能開放を推進する」という項目を除いて、「学校関係者の管理

第5図 A市の学校開放についての改善認識



(注) 1位から3位まで順位をつけたものを、1位=3点、2位=2点、3位=1点として、項目ごと点数化し、さらにそれを総点数で除した

運営の軽減化」や「開放ゾーンの設置」など、社会教育との分離を望む傾向が利用者よりも強いものに対して、利用者側では、「利用日時のPR」「空き教室の積極的な開放」「教師に対するPR」など、より広範囲にわたる学校開放の推進と教師の協力を求める声が学校よりも強い。

3. 学校側の学校開放に対する許容度と利用者の開放要求

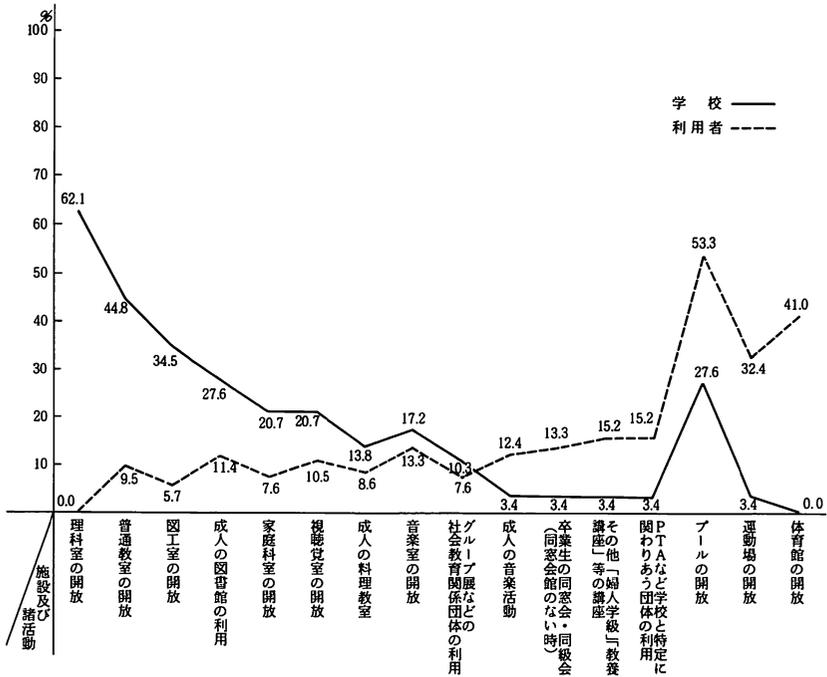
それでは、学校側はどこまでの範囲ならば学校開放を認めようと考えているのか。ここでは、「学校教育に支障を及ぼす」として許可できない施設及び諸活動に×をつけていただき、それを逆に学校の許容度としてとらえ直した。一方、利用者

の側では、「学校教育に支障を及ぼさない」ことを考慮に入れた上で、どこまで開放してもらいたいと考えているのか、希望する施設・諸活動に○をつけていただいた。それを「放課後、日祭日における場合」と「授業時における場合」に分けて示したものが、第6図、第7図である。

総じて、放課後・日祭日における学校の許容度・利用者の開放要求は高く、授業時（その場所を使用していない時）においては、学校の許容度及び利用者の開放要求はともども低い傾向を示している。また、どちらの場合においても、こちらが予想したほど、利用者の開放要求は高くはなかった。

放課後・日祭日における学校側の許容度と利用者の開放要求の接点をみていけば、体育館、運動場など現在行われている体育施設の開放を別にして、学校側は、理科室や普通教室などの施設の開放に拒否的傾向が強く、成人の音楽活動、同窓会・同級会、婦人学級・教養講座などの講座等、成人の諸活動については許

第6図 放課後、日祭日における学校側の許容度と利用者の開放要求

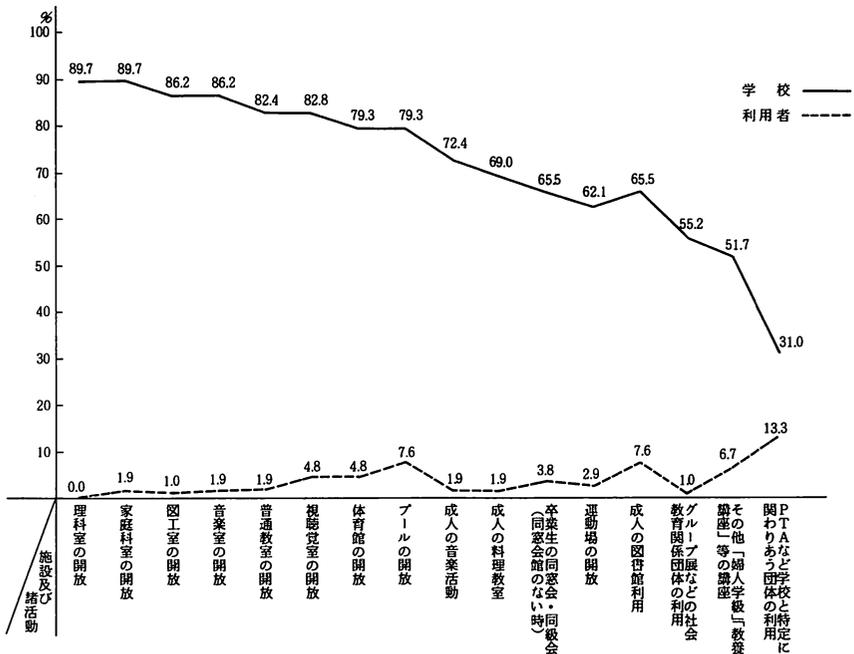


(注) 学校側の許容度は、%が低ければ低いほど許容度が高いことを示す

容量が高い。すなわち、施設の活動では、利用者の開放要求とのギャップが大きいが、活動面では比較的拒否率が低く、利用者の開放要求を十分受け入れられる状況となっている。しかし、音楽活動や講座等は設備が整った教室を使用する方が望ましいと考えられるので、こうした傾向は一見矛盾している。これは、A市において、クラブハウスという成人用施設が校内に独自に設置されていることとも関連していると思われるものの、やはり、学校の休みの日であろうとも校内の施設を部外者に使わせたくない意識の表われでもあろう。ただし、授業時における学校側の許容度と比べて、圧倒的に許容度は高く、利用者の開放要求が一層高まるならば、放課後・日祭日の広範囲にわたる学校の利用が、積極的な意味での学社連携の糸口になっていくと思われる。

授業時における学校側の許容度と利用者の開放要求に関しては、それぞれの接点があり見い出せない。学校側の許容度は、軒なみ低く（つまり、拒否率は1項目を除いて50%以上と高く）、利用者側の開放要求も低い。A市の場合、クラブハウスが独自に設置されていることを考えれば、予想以上に低い数値であった。

第7図 授業時（その場所を使用していない時）における学校側の許容度と利用者の開放要求



こうした傾向は、利用者の意識の問題として、「学校教育に支障を及ぼさない」という点を考慮に入れた遠慮意識、あるいは「学校は子どもの教育をするところである」という固定観念が働いたためであろうと思われる。この点は、質問紙の自由記述欄⁽²⁾における利用手続きについての意見の中で、それに類する意見が多く書かれていたことから推測できる。この傾向は、マナーや校舎内外に多数の個人が入り出すことそのものが問題であるとして、個人開放の必要性をあまり感じない傾向（「必要がある」と答えた割合、学校20.7%、利用者12.4%）と共通するものであろう。

しかし、生涯学習の理念は、「いつでも、どこでも、誰でも必要に応じて学習することができる」という観点を理想としている。そして、社会教育施設を住民が気軽に行ける所に分散配置することが難しい状況の中で、学校は、「いつでもどこでも必要に応じて」という条件を人的にも物的にも満たすことのできる施設といえる。学校開放を生涯学習体系移行のための重要な柱としてみる立場からいえば、学校側の意識を別にしても、利用者側の開放要求度がもう少し高くなっていくことが必要であろう。

4. これからの学校開放のあり方についての意識

今後の学校教育のあり方を考える上で、学校開放が必要であるか否かを尋ねると、学校、利用者にかかわらず、ほとんどの人がその必要性を高く評価していた。（前述、第3図）。しかし、それに関連して、運営方式についての意見を尋ねると、「校長の意見具申を基に、教育委員会で管理運営する（現状通り）」という意見が、学校・利用者とも約半数を占めており、管理を学校以外の機関に任せようとする意見とはほぼ拮抗している。（第8図）。

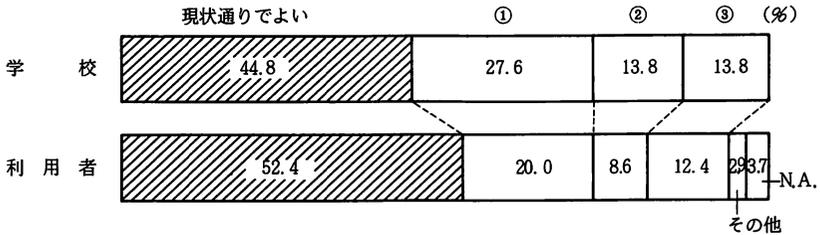
学校にしても、利用者にしても、個人にその管理の負担が集中している開放状況を克服するためには、運営方式の改善を図ることが必要だと思われるのに、運営方式の改善を図ろうとする割合がそれほど高くないのはなぜだろうか。

学校においては、管理を学校以外の機関に任せても、任せたことによって施設・設備の破損など学校教育に支障がでる場合を懸念する意識が働いているかもしれない。

一方、利用者側では、学校以上に現状通りでよいとする率が高くなっている（学校44.8%、利用者52.4%）。利用者の自由記述には、学校開放時における学校側の対応の悪さを指摘する意見が多々みられた。そうした点からいえば、地域住民による運営委員会管理方式が望ましいと思われるのに、むしろ、その項目に対する支持率は学校のそれより低い（学校27.6%、利用者20.0%）のである。それはなぜ

だろうか。

第8図 学校開放の運営方式についての改善意識



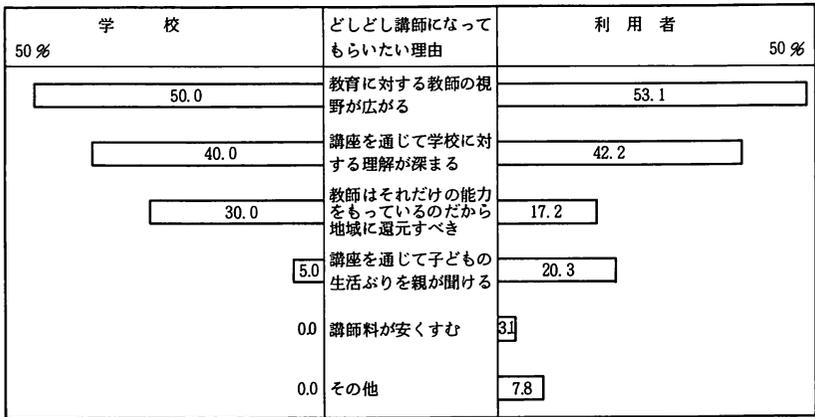
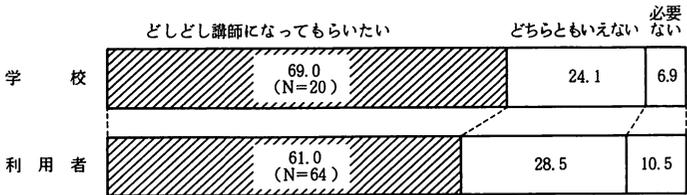
(注) 管理を学校以外の機関に任せる場合の内訳は
 ①地域住民による運営委員会, ②教育委員会のみ運営(校長の意見具申を条件とする), ③第3セクター方式 の3つである

一つには、そうした運営方式についての知識が不足していることがあげられる。しかし、それ以上に重要な視点として、学校開放事業に参加する利用者が、その学校に通う子ども達と同じ居住圏に住み、学校教育そのものに強い関心を持っているからではないかと思われる。自由記述欄にも、こうした意見が背景となっていると思われる意見が多々みられた。例えば、「学校の施設を利用するにあたり、当該校のもつ問題点、生徒のことなど誰でも関心があり、協力できうる範囲で協力したいと思うこともあり、話題にもなるが、学校とのコミュニケーションがない」という意見は、直接的にそれを表明したものである。こうした意識が、あえてこれまで通り学校とのつながりを強くもてる運営方式を支持する傾向と結びついているとは考えられないだろうか。

その点、教師が社会教育の講師になることについての意識の中にも、共通の傾向をみてとることができる。(第9図)。

学校(教頭)も利用者も、教師が社会教育関係の講座や学級の講師になることについて、肯定的である(「どしどし講師になってもらいたい」とする割合は、どちらも6割を超えている)。利用者の場合、その理由として、「教育に対する教師の視野が広がる」(53.1%)、「講座を通じて学校に対する理解が深まる」(42.2%)という理由をあげる者が多い。学校側も同様な理由を多くあげている。学校側の「教育に対する教師の視野が広がる」という意見、利用者側の、「講座を通じて学校に対する理解が深まる」という意見、あるいは「講座を通じて子どもの生活ぶりを親が聞ける」(20.3%)という意見は、学校開放を通じて子どもの教育に共通

第9図 教師が社会教育の講師になることについての意識



(注) 重複して○をつけた項目もそれぞれ換算したため、トータルは必ずしも100%にならない

の接点を求めようとする同一の方向性をもつといっても過言ではないであろう。少なくとも利用者の側ではそうである。

現在行われている学校開放は、いわゆる社会体育と呼ばれているものが多く、特に成人だけで行っているこれらの活動は、学校で行われている子ども達の教育とは無関係とみられがちである。しかし、その活動の背景として、学校も利用者も、子どもの教育に関してコミュニケーションを図りたいという意識があることを、これからの学校開放の在り方を考える時、注目するべきではないだろうか。

IV. 総括及び今後の課題

本調査は、学校開放に関して、今後継続して行うことを予定している一連の調査の第一段階であること、A市という限定された地域における事例調査であるこ

とから、その結果の考察には一定の制約がつく。しかしながら、今後、生涯学習体系への移行の条件として学校開放を進める時、行政側及び学校側が考慮すべき点について幾つかの示唆が得られたと思われる。

筆者らは、調査を開始するにあたり、学校開放を、「地域住民のスポーツの場だけではなく、教師の参加、地域住民の交流を含めて、コミュニティづくりの核として、地域住民の生活課題を積極的に改善していく機能を有しなければならない」⁽⁹⁾ものとして、積極的位置づけを行っている。その点、学校開放は、教育（学習）の生涯化のための、制度化された積極的な教育的配慮のひとつとしてとらえる。

しかし、学校開放の実質的管理者であるところの教頭と利用団体代表者の意識をみる限り、こうした理想とのギャップを感じざるをえない。

当初、学校側の消極的な姿勢は、ある程度想像していたが、利用者の学校開放に対する期待度はもっと高いものと予想していた。それは、A市の多くの住民が生涯学習に対する要求が強いといわれる移入市民層によって構成されていること、社会教育施設の充実が将来的に目指されてはいるものの、未だ建築中である等の理由からである。しかし、調査結果をみれば、改善意識に関して、空き教室の利用など積極的に学校開放を進める方向での要求は必ずしも高くないこと、学校開放の範囲について現状以上の学校開放を必ずしも強く望んでいないこと、個人開放への要求が低いこと、運営方式に関しても地域住民による運営委員会などへの要求は必ずしも高くないことなどから、総合的にみて、予想と相違する結果であった。

こうした利用者の意識傾向を分析するにあたって、この調査が利用手続き等で負担の大きい団体代表者を対象にしていること、利用団体のほとんどが社会体育関係の団体であること、また、利用者の潜在的な要求まで把握しきれない調査項目の限界の問題にも留意すべきかもしれない。しかし、生涯教育を担う今後の学校開放の在り方の問題として、地域住民のもつ、学校開放そのものの受けとめ方の問題に言及すべき点があると思われた。いわゆる学校開放のレーゾンデートルの問題である。

一つの学校に通う子ども達と同じ居住圏内に住む住民が、その学校の教育に関心を持ち、そこで行われる教育の、共同化志向をもっていても不思議ではない。特に、現実に学校開放事業に参加する地域住民の場合、（特に小・中学校では）子どもが通っている（あるいは通っていた）学校にお世話になるというイメージが強く働いているのではないだろうか。それは「学校は子どもの教育をする所である」という固定観念や学校関係者に対する遠慮意識として、調査票には学校開放に対する消極的期待として反映する。この点、教師が社会教育の講師にな

ることについて、教師とのコミュニケーションを図れる点を高く評価していることやそれに類する多くの自由記述を参照するならば、前述の固定観念や遠慮意識は、学校開放を通して学校とのコミュニケーションを図りたいという意識に内包されるのではないかと思われる。学校開放を通して、学校と、子どもの教育の共同化を図ろうとする、学校開放についてのとらえ直しは、生涯学習体系への移行の問題を考える時、基本的な、しかし重要な観点となろう。特に、学校が地域に開かれた学校として、地域住民のこうした意識を活用しながら、自らも教育を活性化していくきっかけをつかむことも可能である。

一方、学校開放に関する学校側の意識を総称して述べるならば、それは「善良なる管理者としての意識」であるといえよう。すなわち、それは、引き受けた学校開放をつつがなく終わらしめることにのみ注意が向けられるものであり、生涯教育構想的見地から創造的に学校開放を行おうとする面からはかけ離れた状況である。

学校は意図的、計画的な教育活動が営まれるところであり、多くの課題解決を必要とする学校の教育日常の中で、多様で把握しにくい地域住民の意志を教育に反映するには相当難しい状況にある。それは一面において、学校教育以外の活動に学校施設を使用させたくないという学校側の意識に反映し、利用者のコミュニティ意識形成に悪循環を生じさせているといえよう。

それは、利用者のマナーの悪さを第一に指摘する学校側の意見に端的に表われている。利用者のマナーの悪さは、規則を明示するのみで、その他に具体的配慮を講じない縦割行政にも問題があるが、利用者自身に「おらが学校」というコミュニティ意識が不足していることが最大の原因であろう。しかし、調査結果を見る限り、利用団体の半数近くが独自のマニュアルを作っており、整理整頓や物品を破損しないこと等に特に気を配っている。それでもマナーの悪い利用者がいることは、代表者にとって頭の痛いところであろうが、団体内で一層指導の徹底を図っていくと同時に、学校側、行政側の広量な理解も必要である。利用者の自由記述欄に学校関係者の対応の悪さについての意見が多々みられたように、利用者のマナーに敏感に取り締まる式の学校の拒否的対応は、かえって利用者との間にコミュニケーションの溝をつくってしまった。見ず知らずの所へ行くと、旅人のマナーも悪くなるという例もふまえた、心配りこそ大切ではないかと思われる。それは、社会教育の最大の特徴であるところの「多様性原理」の許容と関連する。

これまで、社会教育が、その目的、方法、対象とも多様であることに特徴を持ってきたのに対し、学校教育は、それが画一的であるがゆえに、計画的にかつ効

率的な教育が行われてきたと言ってよい。しかし、情報化社会といわれ、社会変動が急激である現代社会においては、それを修正する必要がでてきたのは衆目の一致する見方である。学校側が学校開放に対して消極的であるのは、そうした学校教育そのものの変革に消極的であることと一致すると述べたなら言いすぎであろうか。

利用者のマナーの悪さは、利用者自身によって、また、行政的施策によって改善しなければならない。しかし、それ以前の問題として、教職員がそうした社会教育の「多様性」を認め、多様な人々との交流を大切にする基本姿勢を確立すること、そして、そのための具体策を講ずる中で、子どもを含めた住民に「おらが学校」というコミュニティ意識を形成していく手だてを考慮していく必要があるのではないだろうか。学校とのコミュニケーションを図ろうとする利用者の意識を背景に、学校開放はそうしたコミュニティ意識を形成するための重要な糸口となりうると思われる。

その前提条件として考慮されるべきは、住民の受け身的利用体制と教頭の過重負担の問題である。

前者は、例えば、固有の学校施設から独立したクラブハウスを利用するにあたって、学校長の認可と教育委員会の認可の両方をもらいにいかねばならないという手続きの問題である。一面において、住民の、学校に対する遠慮意識は、こうした面倒な手続き方法からも起因すると思われる。生涯学習というものが、その「自己管理性」を強く求めるものであることを考えると、利用者の主体性を著しく妨害しやすい手続きの在り方は改善されるべきであろう。学校開放の意義を知らしむべく、学校開放についての詳細な情報の提供と同時に手続きの簡略化が求められる。

後者の問題は、学校開放の責任は教育委員会にあると明文化されてはいても、その庶務実務は実態として教頭が負っており、学校開放が結果として、教頭の過重負担をもたらしているという問題である。職務の過重負担という状況下では創意ある学校開放の実現される余地が少ないことはいうまでもない。その点、行政側は、教頭に過重負担をかけることのないような手段を講ずる必要があろう。また、校内でも一般教員及び職員に地域との連携の必要性を説くと同時に、地域の実状にあわせたマニュアルを独自に作成し、学校開放実務の分担がなされる必要がある。

今後の研究課題として、これまでの考察に行政関係者の調査結果を比較して検討すること、学校開放を地域のコミュニティづくりに役だてようと積極的に試行している地域において、学校開放が学校教育の変革にいかにか貢献しているか否か

240 自由研究

を評価する作業を考えている。

〈引用文献及び参考文献〉

1. 葉美根 正明, 佐藤 晴雄, 吉田 浩, 前田 耕司「市町村教育計画の策定組織における社会的構成—都内自治体の類型的研究 1—」(『東京学芸大学紀要』第一部門第35集 1985年)

なお、本調査で回答していただいた利用団体代表者105名のうち、93%が、昭和40年以降にA市に移りすんだ新住民であった。

2. 利用者の自由記述の分析については、

堀井・山本愛子「学校開放に関する実証的研究(その2)—学校開放利用者の意識調査から—」(『帝京大学文学部紀要(教育学)』第13号, 1988) P 187~189を参照されたい。

3. 堀井・山本「学校開放に関する実証的研究(その1)—各学校における開放担当者の意識調査から—」(『帝京大学文学部紀要(教育学)』第12号 1987) P 157

※本稿は、前掲「学校開放に関する実証的研究(その1)及び(その2)」の分析をもとに、学校側と利用者側の学校開放についての意識を比較検討したものである。統計上の数値は、調査上の不明確な解答(DK及びNAも含む)及び母数の判断を若干修正整理したために、今回のものと異なるものがある。